

事 務 連 絡

令和8年5月12日

一般社団法人日本自動車整備振興会連合会会長 殿
公益社団法人日本バス協会会長 殿
一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会会長 殿
公益社団法人全日本トラック協会会長 殿

国土交通省物流・自動車局
自動車整備課長
貨物流通事業課長
旅 客 課 長

エンジンオイル等の安定供給に向けた御協力について（要請）

潤滑油等については、日本全体で必要な量は確保されておりますが、本年3月下旬頃から、供給の先行きに不安を抱く流通事業者や需要家から前年同月を大きく上回る量の注文が行われた結果、通常どおりの注文をしている流通事業者や需要家への供給が滞り、一部の需要家において潤滑油等の調達に時間を要するなど、供給に偏りが生じているものと承知しております。

このため、4月17日、資源エネルギー庁から、潤滑油等関係事業者に対して、潤滑油等の安定的な供給に努めるべく、前年同月比同量を基本としつつ、3月に前年同月を上回る水準を購入した流通事業者や需要家に対しては4月以降の供給量を調整し、供給を継続すること、また、潤滑油等の安定供給という社会的責任の下、最終需要家に対して偏りなく供給されるよう、取引先にも対応を促すことを要請しているところです。

エンジンオイル等の油脂類（以下「エンジンオイル等」という。）については、国土交通省や経済産業省において、燃料油や石油製品等の供給に関する相談窓口（以下「相談窓口」という。）を設置し、目詰まり解消を図るための対応を進めており、今般、資源エネルギー庁より、別添のとおり潤滑油等の購入についての要請がなされたところです。

つきましては、上記の要請を踏まえ、エンジンオイル等について、前年同月比同量を基本とした購入への御協力、国土交通省の相談窓口に供給元や今後の調達見込みなど、サプライチェーンに関する情報を提供いただきますよう、貴団体より会員各位への周知をお願い申し上げます。

(参考) 燃料油や石油製品の供給に関する相談窓口

1. 情報提供の連絡先

①自動車整備関係

hqt-jidoshaseibi-kankyo★gxb.mlit.go.jp

②バス関係

hqt-ryokaku_pc★gxb.mlit.go.jp

③タクシー関係

hqt-ryokaku_pc★gxb.mlit.go.jp

④トラック関係

hqt-g_tpb_kmt3★gxb.mlit.go.jp

※ [★] を [@] に置き換えてください。

2. 情報提供いただく内容

供給元、対象物資、今後の調達見込みなど

3. 情報の取扱い

相談窓口に寄せられた情報については、経済産業省等とも連携し、必要に応じて、情報の内容・扱いについて確認をさせていただく場合があります。

以上